



【第26回口頭弁論のご報告】

2017年12月20日(水)愛知朝鮮高校無償化裁判第26回口頭弁論が行われ、寒空の中、約260名のみなさまが傍聴に駆けつけてくださいました。ありがとうございました。愛知の裁判もこれをもって結審となりました。

今回の口頭弁論では、まず原告から最終準備書面と最終準備書面の補足となる書面が提出され、被告からは第10準備書面と最終準備書面が提出されました。その後、朝鮮学校の日常生活を撮影したDVDが上映されました。原告弁護団は、裁判官に実際に朝鮮学校を訪問してもらう「検証」を申請していましたが、それが却下されたため、代わりに15分ほどの映像を見ってもらうことになりました。授業や部活の様子など、生徒たちの日常生活が映し出され、傍聴席からは時折、笑い声が起きました。最後に、表明玉弁護士と内河恵一弁護団長から要旨陳述があり、これまでの経緯と被告側の主張の不当性を改めて強調しました。

被告側は前回の口頭弁論以降、156点もの証拠と新主張を出してきましたが、原告弁護団はこれに対し、290頁の反論書面と200点以上の新証拠を提出しました。原告弁護団から出された証拠の中には、前川喜平前文部科学省事務次官の陳述書もありました。被告側は前川氏の陳述書を取り調べるべきでないと主張してきましたが、裁判官は取り合わず、被告側の主張は却下されました。

【報告集会の様子】

口頭弁論後の報告集会には、多くの支援者の方々や愛知朝鮮高校の3年生の生徒たちが駆けつけました。

最初に、表明玉弁護士による第26回口頭弁論の解説がありました。

その後、京都市から来て下さったジャーナリストの中村一成さんをはじめ、支援者の方々から温かく力強いメッセージをいただきました。また、愛知朝鮮高校の生徒から代表で、朝高委員会(日本の学校という生徒会)の前委員長を務めていた生徒と、現委員長の生徒からコメントをもらいました。二人とも支援者の方々への感謝と、無償化裁判の勝訴に向けた熱い想いを話してくれました。最後には愛知朝鮮高校の声楽部の生徒たちが「小さな机とイス」という歌を合唱し、綺麗な歌声でアピールをしてくれました。

今回は判決前の最後の報告集会でした。裁判官による公正な判断のもと必ず勝訴し、差別を司法が糾すことを一番に願うとともに、この差別が続く限り、最後まで闘い続けるという意味を表明する集会になりました。

次回はよいよ判決になります。

判決は2018年4月27日(金)14:00から名古屋地方裁判所で行われます。

多くの皆様にご参加頂けますよう、よろしくお願いたします。